

福祉用具専門相談員指定講習会

福祉用具専門相談員とは…

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解しさまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

また、福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められているため、需要が高まっています。



※介護職員基礎研修課程・1級課程・2級課程の修了者、介護職員初任者研修課程の修了者は、介護保険法施行令が改正され（平成27年4月1日施行）同修了者は、要件から外されましたので、介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所における福祉用具専門相談員の業務にあたる場合は、指定講習会を修了する必要があります。

研修期間

2019年
10月2日（水）～11月13日（水）
【全7回 火曜日、水曜日開催】9:00～18:00

受講料

37,000円（税抜価格）
【テキスト代別途 3,500円（税抜価格）】

研修会場

福岡県中間市通谷1丁目36番3号
ウエルパークヒルズ内
株式会社 西日本医療福祉総合センター 研修室

受講要件

どなたでも受講可能



注）有資格者（看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士）は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することは可能です。

定員

20名
（申込みが少ない場合中止・延期あり）

カリキュラム

別紙添付資料参照



無料駐車場あり



お問い合わせは
こちらまで

株式会社 西日本医療福祉総合センター

ホームページ <http://www.leben21.com/>

〒809-0018 福岡県中間市通谷1丁目36-3

WE  ウエルパークヒルズ PARKHILLS

TEL:093-244-4747 FAX:093-244-0787

福祉用具専門相談員養成講座 受講申込書

※黒ボールペンか黒インクで、楷書でご記入下さい。

平成 年 月 日

氏名	フリガナ		
	(印)		
生年月日	昭和	年	月
	平成	日	(満 歳)
男 ・ 女			
自宅住所	フリガナ		
	〒 -		
自宅TEL		勤務先TEL	
携帯TEL		勤務先FAX	
勤務先名	フリガナ		
	〒 -		
勤務先住所	フリガナ		
	〒 -		
		勤務先への連絡	可 不可
お支払方法	1回払い ・ 2回払い		テキストの注文
			注文する ・ 注文しない
い保る有資し格て	<input type="checkbox"/> ヘルパー2級・初任者研修 () <input type="checkbox"/> ヘルパー1級 () <input type="checkbox"/> 介護職員基礎研修 () <input type="checkbox"/> 介護福祉士 () <input type="checkbox"/> 同行援護従業者養成研修 一般課程 () <input type="checkbox"/> 実務者研修 () <input type="checkbox"/> ガイドヘルパー(移動介護従業者)視覚障害課程 () <input type="checkbox"/> ケアマネジャー ()		
	無料駐車場の利用 する ・ しない	◇アンケート◇ この講座を どうやって知 りましたか?	<input type="checkbox"/> 他広告を見て <input type="checkbox"/> 勤務先からの紹介 () ホームページを見て <input type="checkbox"/> 知人の紹介 () 当社からのFAX・DM等 <input type="checkbox"/> その他 ()
車両No.	※お車でお越しになる方はご記入ください		

(注)

- ①「氏名」「住所」には必ずふりがなをつけてください。
- ②受講料の納入については、お申込後に受講決定の案内にてお知らせいたします。
- ③お申し込みは、郵送、FAX又はご持参にて受付します。
- ④お車でお越しの方は無料駐車場の利用のところに〇印と車両番号を必ずご記入下さい。
- ⑤尚、受講定員に達し次第、受付を締め切りますのでご了承ください。(先着順にて受付)

受付日	受付番号	センター処理欄	

平成31年度 福祉用具専門相談員指定講習会 時間割表

日 程	時 間	教 科 名
① 10月2日(水)	9:00～9:30(0.5時間)	開講式・オリエンテーション
	9:30～10:30(1時間)	福祉用具の役割
	10:35～11:35(1時間)	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理
	11:40～12:10(0.5時間)	介護保険制度の考え方と仕組み①
	12:50～14:20(1.5時間)	介護保険制度の考え方と仕組み②
	14:25～16:30(2時間)	介護サービスにおける視点
② 10月9日(水)	9:00～10:00(1時間)	介護技術①(移動・移乗)
	10:05～11:05(1時間)	介護技術②(排泄)
	11:10～12:10(1時間)	介護技術③(入浴・更衣)
	12:15～13:15(1時間)	介護技術④(食事)
	13:55～14:55(1時間)	高齢者の日常生活の理解①
	15:00～16:00(1時間)	高齢者の日常生活の理解②
	16:05～17:05(1時間)	リハビリテーション①
	17:10～18:10(1時間)	リハビリテーション②
③ 10月15日(火)	9:00～10:30(1.5時間)	からだところの理解①
	10:40～12:10(1.5時間)	からだところの理解②
	12:50～14:20(1.5時間)	からだところの理解③
	14:30～16:00(1.5時間)	からだところの理解④
	16:05～17:05(1時間)	住環境と住宅改修①
	17:10～18:10(1時間)	住環境と住宅改修②
④ 10月23日(水)	9:00～18:10(8時間)	福祉用具の特徴
⑤ 10月30日(水)	9:00～18:10(8時間)	福祉用具の活用
⑥ 11月6日(水)	9:00～10:00(1時間)	福祉用具の供給の仕組み①
	10:05～11:05(1時間)	福祉用具の供給の仕組み②
	11:10～12:10(1時間)	福祉用具貸与計画等の意義と活用①
	12:50～13:50(1時間)	福祉用具貸与計画等の意義と活用②
	13:55～14:55(1時間)	福祉用具貸与計画等の意義と活用③
	15:00～16:00(1時間)	福祉用具貸与計画等の意義と活用④
	16:05～17:05(1時間)	福祉用具貸与計画等の意義と活用⑤
⑦ 11月13日(水)	9:00～10:00(1時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成①
	10:05～11:05(1時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成②
	11:10～12:10(1時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成③
	12:50～13:50(1時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成④
	13:55～14:55(1時間)	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成⑤
	15:00～16:30(1.5時間)	人権学習
	16:40～17:40(1時間)	修了評価
	17:40～18:10(0.5時間)	修了式